

令和7年度（2025年度）熊本県立併設型中学校 入学者選抜の基本方針について

このことについて、別紙のとおり定めることとする。

（提案理由）

令和7年度（2025年度）熊本県立併設型中学校入学者選抜の基本方針については、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第1項第13号の規定により、教育委員会に付議する必要があるため。

参考：関係法令条項

- 熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成20年熊本県教育委員会規則第5号）

（委任）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(1)～(12) (略)

(13) 県立学校入学者選抜の基本方針

(14)～(25) (略)

2 (略)

令和7年度（2025年度）熊本県立併設型中学校入学者選抜の基本方針
 令和6年（2024年）6月4日
 熊本県教育委員会

令和7年度（2025年度）入学者の募集を行う、熊本県立併設型中学校（以下「県立併設型中学校」という。）3校の入学者選抜の基本方針は、次のとおりとする。

- 1 入学者の選抜について
 入学者の選抜は、適性検査、面接の結果及び調査書その他必要な書類を資料として、志願者の適性を総合的に判断して行う。
- 2 出願資格
 県立併設型中学校に入学を志願できる者は、次の（1）及び（2）に該当する者とする。
 （1）令和7年（2025年）3月に小学校若しくはこれに準じる学校を卒業する見込みの者又はこれと同程度と熊本県教育委員会が認めた者
 （2）熊本県内に保護者とともに居住する者又は入学日までに保護者とともに県内に転居し入学後も引き続き県内から通学することが確実な者
 ただし、県立八代中学校については、県外に保護者とともに居住し、県外から通学する者も認める
- 3 募集定員
 1学年2学級（70人）
- 4 通学区域
 通学区域は、熊本県立中学校の通学区域に関する規則（平成20年7月18日熊本県教育委員会規則第15号）に定めるところにより、熊本県下全域とする。ただし、同規則第4条による特例として、県立八代中学校については、県外に保護者とともに居住し、県外から通学する出願者に入学を許可し得る数を2人以内とする。
- 5 検査について
 （1）適性検査
 小学校等における教育活動を通して身に付けた基礎的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等について、総合的な力をみる。出題領域は、国語、社会、算数、理科及び外国語（英語）とする。
 （2）面接
 集団面接又は個人面接を実施し、6年間の一貫教育で学ぶ意欲及び適性等をみる。
- 6 追検査について
 病気その他やむを得ない事情により、入学者選抜の適性検査及び面接を受検することができなかった者に対し、追検査を実施する。なお、追検査は、適性検査及び面接とする。
- 7 入学者選抜の日程

	出 願 期 間		令和6年（2024年）	12月 6日（金）	
				～12月12日（木）	
	入 学 者 選 抜 検 査 日		令和7年（2025年）	1月12日（日）	
	選 抜 結 果 通 知		令和7年（2025年）	1月23日（木）	
	入 学 意 思 確 認 書 提 出 期 間		令和7年（2025年）	1月24日（金）	
				～ 1月29日（水）	
	（追検査関係日程）				
	追 検 査 申 請 期 間		令和7年（2025年）	1月14日（火）	
				～ 1月17日（金）	
	入 学 者 選 抜 追 検 査 日		令和7年（2025年）	2月 1日（土）	
	追 検 査 選 抜 結 果 通 知		令和7年（2025年）	2月 6日（木）	
	入 学 意 思 確 認 書 提 出 期 間	（追検査受検者対象）	令和7年（2025年）	2月 7日（金）	
				～ 2月12日（水）	
- 8 その他
 この基本方針に定めるもののほか、入学者選抜の具体的な方法については、熊本県教育長が別に定める。